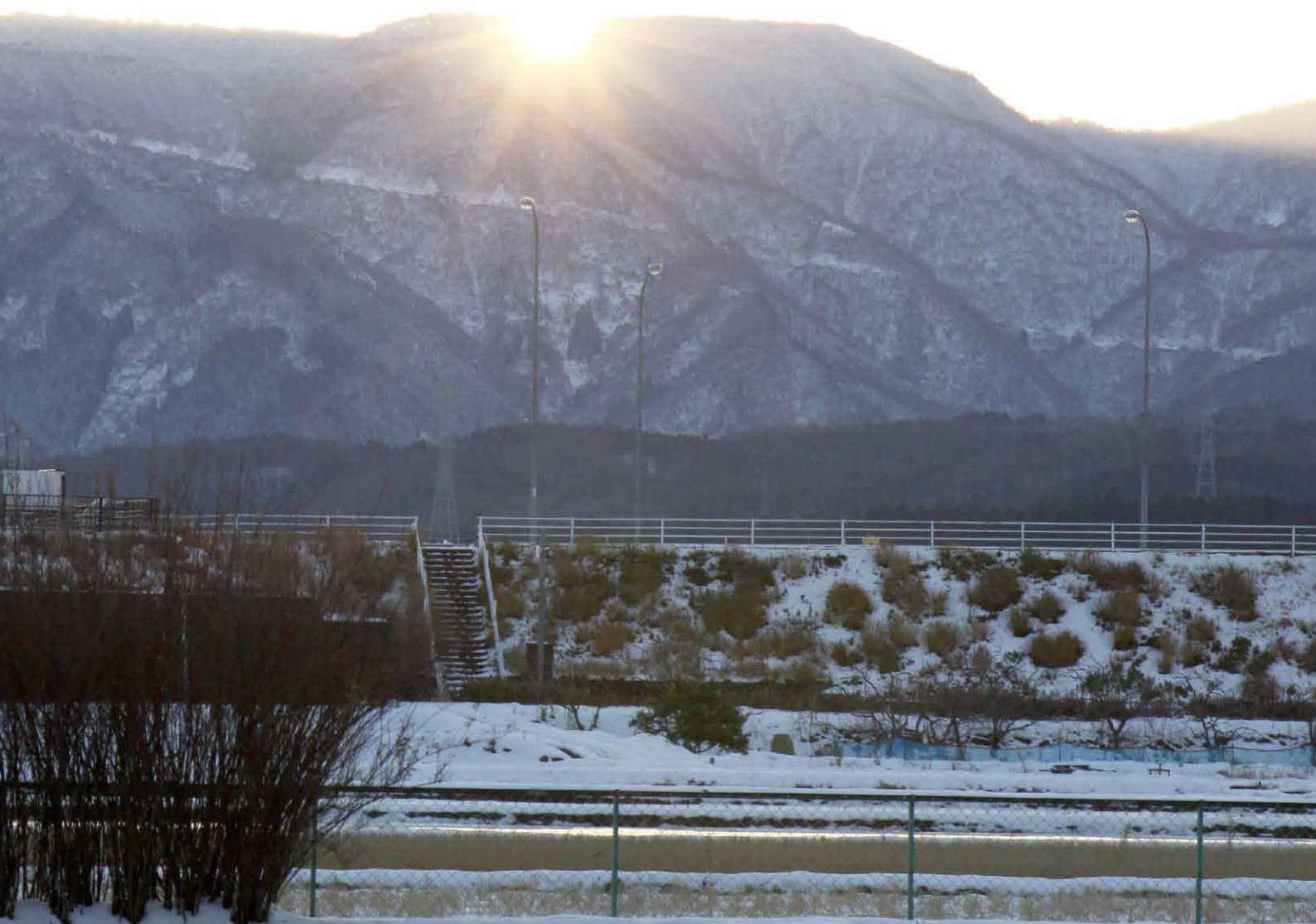


かわきた



初日の出(三反田八幡神社より)

川北町議会事務局

検 索



- 12月議会定例会……………P2
- 委員会審議Q&A……………P4
- 町政を問う（いっぱん質問）…P5

12月議会定例会 5日～17日

平成30年第6回（12月）議会定例会では、平成30年度補正予算が5件、条例の改正が3件、人事案件が1件の計9件が上程されました。

議案は、各常任委員会で審議され、すべて原案どおり全員賛成で可決しました。

人権擁護委員に穴田速氏を答申

平成30年度12月補正予算	
○一般会計	
○補正額	1千30万円
○予算累計	37億7千460万円
○特別会計	
○補正額	3千350万円
○予算累計	12億9千206万8千円
○工業用水道事業会計	
○補正額	16万4千円
一般会計	
○総務費及び議会費	
人事院勧告に基づく給与費などに	233万1千円
○農林水産業費	
人事院勧告に基づく給与費と基幹	
水利施設予防保全対策事業費負担金	に375万8千円
○土木費	
各地区の除雪機械購入補助金に	150万円
特別会計	
○消防費	
朝日地区の防火水槽工事の追加費	用に176万8千円
○教育費	
川北中学校野球部が、県大会で準	優勝し、栃木県で開催された大会参
加費用に94万3千円	
○国民健康保険	
一般被保険者の療養給付費や高額	療養費などに2千500万円
○介護保険事業	
介護予防・生活支援サービス事業	費に350万円
○後期高齢者医療	
保険料等負担金に500万円	
○工業用水道事業会計	
人事院勧告等に基づく給与費など	に16万4千円

条例の改正

- 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例
- 川北町議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

人事院勧告に基づく給与水準などの改正

人事

○人権擁護委員

穴田 遼 氏（下田子島）



平成31年3月31日で任期が満了となる穴田遼氏（下田子島）が人権擁護委員に推薦され、全員の賛成により、適任として答申されました。

聴 老人クラブ連合会と 意見交換

議会改革推進委員会



12月10日（月）、町老人クラブ連合会と議会改革推進委員会との意見交換会が、役場において開催されました。
自己紹介の後、町政や老人クラブ連合会からの要望など、テーマに沿った様々な意見を聞かせていただくことが出来ました。

～ようこそ川北町へ～

行政視察研修



10月25日（木）、千葉県大多喜町議会の一行が、視察研修で訪町されました。
今回の研修では「川北町のまちづくり」をテーマとして、企業誘致や少子化対策などの諸施策の説明を受けた後、子育てなどの福祉施策を中心に、多岐に渡る質疑応答や意見交換が行われました。

視 察

川北保育所改修工事

教育民生常任委員会

12月11日（火）、川北保育所の改修現場を視察しました。
工事担当者の説明を受けた後、質疑応答を通じて、機器の性能やその工程などを確認しました。



NEXT

委員会審議Q&Aなど

委員会審議

主なもの

Q & A

総務産業常任委員会

Q 道路橋梁費の除雪機械購入補助金について、補助対象の地区については。

A 中島、三反田、草深、朝日の4地区です。

Q 除雪機械1台の価格は。

A 製造メーカーや機種によっても変わりますが、申請内容では67～94万円となっています。



Q 農地費の基幹水利施設予防保全対策事業費については。

A セケ用水土地改良区全域の分水工（18箇所）を集中管理するシステムの改修に伴うものです。

Q 町工業用水道事業会計で、専属の職員何名分の給与を賄っているのか。

A 1名分の職員の給与を賄っています。

Q 町工業用水道事業会計で、1ヶ月あたりの収入については。

A 企業より、概ね380万円の収入があります。

教育民生常任委員会

Q 補正予算の介護予防・生活支援サービス事業については。

A 平成29年4月より、総合事業に移行した要支援1、2の方のサービス利用分の増加に伴うものです。

Q 要支援1、2の増加要因は。

A 高齢者が増えたことや、介護認定を申請される方が増加したことが要因と考えられます。

少しでも、地域で過ごすことが出来るよう、これからも予防のひととして「いきいき百歳体操」の普及に努めたいと思います。

Q 町外の地域密着型の施設へは、行けないのか。

A 新規の方は利用できません。（これまで継続して通所されている方は、利用できます。）

Q それでは川北町内のデイサービス施設しか利用できないのか。

A 地域密着型以外の施設であれば、町外でも利用できます。



議会議長杯 ゲートボール大会

日時 11月30日（金）

8：30～

場所 サンアリーナ川北



除雪対策は

町長 計画の見直しを実施



井波秀俊 議員

Q 除雪対策について、大雪に備えた除雪会議や除雪計画では、どのように対策・改善をされたのか。

A 町長

国、県、市町では、県下全域の路線の除雪状況や道路状況の情報を共有し、連携強化に取り組んでいます。

今年度、町では除雪路線の作業割について、大型除雪機械の特性、オペレーターの技量等を検討し、一部路線の変更を行いました。

そして、区長会を通じての意見を参考に、自助・共助による除雪の協力体制についても除雪計画書に載せました。

消雪設備については、今後、町内全域における井戸及び管路の調査、更には既設管路の更新や新設など、国の交付金を活用しながら、中長期的な計画で着実に進めます。

中学生の登下校対策は

教育長

バスの活用は難しい

Q 毎年、冬季における中学生の登下校について、スクールバスの活用などの要望が保護者などから出ていますが、町当局の考えは。

A 教育長

冬季間のスクールバスの活用については、乗車定員の超過や始業時刻に間に合わないなど、現実的には難しく、下校時においても、部活動に制限が出ます。

万が一、平成30年のような積雪状況の場合は、休校処置を取りたいと考えています。

また、冬期間の保護者の送迎については、時間に余裕が持てるように、これまでと同様に特別教室に暖房を入れて生徒に開放し、送迎のための時間調整をしたいと思っています。

情報伝達の迅速化は

総務課長

正確な情報伝達に努める

Q 不審者情報や犯罪発生時、そして火災や災害発生時の情報伝達の迅速化や連絡網の確立をはかる必要があるのではないか。

A 総務課長

色々なケースが想定されますが、自治体としては、正確な情報を素早く入手、そして、発信すべき内容かどうか的確に判断し、伝えなければならぬと考えています。

火災の場合は、一刻も早い消火体制の確立に万全を期すため、また、無用な混乱を招かないためにも、消防団員などの関係者のみに受令機やメールなどにより、連絡しているのが現状です。

これからも、能美警察署や広域消防本部など関係機関と連携を取りながら、より正確で迅速な情報伝達に努めます。

生活支援・巡回バスの運行は

総務課長 引続き検討



山村秀俊 議員

Q 前回、9月議会の答弁において、「福祉バスを充実・発展させた「巡回バスの運行」などに向け、検討中とのことでした。

現状では、「生活の足」となる公共交通がないため、買い物や通院などの日常生活に、車は欠かせず、高齢になっても運転せざるを得ないこと、また、このことが進まない限り、運転免許証の自主返納制度や支援制度の充実も、容易には進まないと考えます。

特に、町内の高齢者を対象とし、週に1日から2日程度で、日常生活に必要な場所への外出を支援することを目的とした「生活支援・巡回バス」の試験運行について町当局の考えは。

A 総務課長

巡回バスを運行すると、主な利用者は、当然、車を持たない高齢者などが挙げられますし、目的は生活支援です。

また、試験運行を実施する際には、バス停を含むルートや運行回数など、綿密な計画と準備期間が必要であると考えています。

今後、調査と研究を積み重ね、少ない経費で最大限の効果が挙げられるよう、引き続き検討します。

サンハイム三反田の将来構想は

町長

新築も含め整備

Q サンハイム三反田は、新たな住宅団地の候補地として、宅地分譲による再活用をし、定住人口の増加に結びつけてはどうか。

サンハイム三反田の将来構想について、町当局の考えは。

A 町長

サンハイム三反田は、平成22年に雇用能力開発機構より譲渡を受け、公的住宅として用途指定が10年間、設けられています。

更に、国の交付金による改修を行っているため、用途変更や取り壊しなどの工事は、早くても平成33年度以降となります。

また、地域優良賃貸住宅として、地域における居住の安定に配慮が必要な世帯の方が入居しており、低額の家賃設定が、大きな魅力となっています。

こうした現状を踏まえ、サンハイム三反田の将来計画については、今後、国の交付金を活用しながら、これまで以上に、安全で住み易さを実感できるよう、新築も含め、整備します。

空き家に対する補助制度は

土木課長

施策を検討

Q 一部の自治体では、空き家の円滑な流通や改修、解体、相続などを促すために、改修費用や解体費用、購入費用や清掃費用等の補助制度を設けています。

将来、子供達の受け皿の確保にも寄与することから、空き家に対する補助制度の創設について、町当局の考えは。

A 土木課長

昨年8月に開設した、川北町空き家バンクについては、物件の登録はありませんが、物件を求めている方の登録が2名です。物件の登録が増えるよう、努めたいと考えています。

町では、空き家の解体費用や移住促進の助成など、実態に即した空き家施策を検討します。

企業の誘致計画は

町 長 順調に進んでいる



西田時雄 議員

A 町長
東部地区工業団地は、三反田地区の皆様に変なご協力を頂き、現在、その進捗率は、88%程度となっています。

Q 本年5月から三反田地区で、東部地区工業団地の造成工事が、進められています。また、関連する道路・水路なども含めると約15haの広さの工場用地がどのように活用されるのか、町民の皆さんも期待されているところです。そこで、どのような業種や規模の企業が進出するのか。また、工場用地に隣接して公園広場が、造られると伺っていますが、町民の方も利用出来るような公園になるのか。

現在、幾つかの企業から問い合わせを受けていますが、企業への売却については、早くても、平成31年7月以降になる予定です。
また、誘致を計画している産業については、製造業です。その他、工業団地の東側には、約4千500㎡の公園用地を整備していますが、今後の利用形態については、地域の意見や誘致企業の意向などを踏まえ、検討します。



防災士資格者の組織化は

総務課長

体制の強化に努める

Q 全国各地で大規模な自然災害が毎年のように発生し、今年も甚大な被害が報告されています。

防災士認定資格者数が本年9月末現在、川北町では男性36名、女性11名、合計47名の防災士の方が各地区で活躍されています。

そこで、防災士の防災スキルの向上やその情報共有と併せて、地域住民へ「自助」「共助」「公助」の大切さや防災の必要性を伝えるための組織、例えば「川北町防災士会」のような組織を町主導により組織してはどうか。

A 総務課長

防災士の育成については、1月の育成講座に川北町から、男性7名、女性2名が受講予定であり、これにより町

全体の防災士は、56名となる見込みです。

防災士は、公的な救援活動が機能するまでの初動対応や、避難所の運営への協力などが期待されており、町の災害対策の重要な位置づけを担っています。

町としては、まだ、防災士のいない地区もあるので、ひとつの地区に複数の防災士を育成できるよう努力すると共に、今後は「防災士会」の組織化も含め、色々な角度から町の防災体制の強化に努めます。



町長の続投は

町長 町政を担っていきたい



苗代 実 議員

Q 当町では特別な災害もなく、財政力では、県内でもトップクラスを維持する中、ハード面では、いち早く、各学校に冷暖房設備を完備し、天井などの非構造部材の耐震化工事に取組み、そして、児童館の利用児童数の増加による増築改修工事も行いました。

また、現在、町民の安全・安心を図る為の防犯カメラの設置工事や、今後の財政確保の為に、東部地区工業用地造成工事を実施しています。

ソフト面では、乳幼児の医療費の窓口無料化の実施や、町の基本施策などを盛り込んだ川北町版総合戦略の策定、不妊・不育症給与金の拡充、新築住宅の建築又は購入をし

た場合に50万円を支給するなど、地域の活性化を図るとともに、後年の財政負担軽減のため、繰り上げ償還を随時、行ったほか、福祉施策、中小企業への支援拡大や、施設の経年劣化による修繕にも対応してきました。

さて、平成31年の4月に我々も含め町長も任期満了となりますが、2期8年の業績を振り返り、町長の所見は。

A 町長

4年前、町議会議員の皆様をはじめ、町民多数の暖かいご支援を頂き、「粉骨砕身」の思いで町政の執行に当たってきたつもりです。



前 哲雄 町長

この間、広域消防の問題や地下水の濁水対策による工業用水道事業の導入など、諸課題の解決や施策の実現に取り組むことが出来ました。

お陰様で、福祉施策の充実のもとより、防災行政無線の整備、児童館の増築や、学校及び保育所の空調設備の改修も実施したほか、住宅に対する新たな補助制度も創設することが出来ました。

また、他に先駆けて英語教育の実施など、将来を担う子ども達が、賢く、そして逞しく育つ環境整備にも力を注いだつもりです。

しかし、私自身の思いは、まだまだ、達成していないのではと反省もしています。

今後、町民の誰もが利用できる様、仮称「多目的運動公園」の整備を計画しており、事業完了までの責務も、強く感じています。

そして、東部地区工業団地の造成も行っており、企業誘致による雇用の創出や地域の

活性化、そして、更なる財政基盤の安定を推し進めていきたいと思っています。

ともかくにも、町民の皆様が「住んで良かった」との思いを実感できる「魅力ある町づくり」に、更に磨きをかけて行く事が勤めであると考えています。

幸いにも、現在、気力・体力共に充実していますので、議会の皆様方は勿論、町民の方々のご支援とご理解が戴けるならば、引き続き、「一意専心」の思いで、町政のかじ取りを担っていきたいと考えています。



視察

〓町の活性化を考察（京都府井手町・奈良県田原本町）〓

総務産業常任委員会

〓新産業の育成施設などを視察〓

10月29日（月）から30日（火）にかけて、総務産業常任委員会では、京都府井手町と奈良県田原本町で行政視察研修を実施しました。

井手町は、京都府の南山城平野のほぼ中央に位置する町で、「KYOTO・IDE・フロンティア・ベンチャーパーク」と「京都産学公連携機構」について視察しました。

KYOTO・IDE・フロンティア・ベンチャーパーク事業は、町と新産業の育成及び既存企業の活性化



を図る事業で、入居のベンチャー企業により、数多くの製品が開発されていました。

また、京都産学公連携機構は、京都の産・学・公が、相互の取り組みを活かしながら連携・協働する組織で、活力ある地域づくりなどを目的に「むすび家ide」を拠点に活動していました。

〓新公共交通施策などを視察〓

奈良県田原本町は、大和平野のほぼ中央に位置する町で、「タワラモトンタクシー制度」と「田原本ブランド作物の振興」について視察しました。

「タワラモトンタクシー制度」は、デマンド型乗合いタクシーでは利用者が増が見込めないことから、事業を見直し平成30年7月より、初乗り料金無料チケットを対象者に配付する方法に変更されています。



また、田原本ブランド作物の振興は、次世代につながる新規就農者支援を実施していました。

今回の視察研修を通じて、どの自治体の事業についても、非常に大きな経費がかかっており、なかなか、費用対効果がにくいことを実感しました。

総務産業常任委員長 苗代 実

NEXT

みんなの広場など

みんなの広場

谷さん ご家族（与九郎島）

谷 重之さん・紀子さん
こうすけ りゅうき
 航介さん(10歳)・琉己さん(8歳)・
ゆいと
 結人さん(6歳)



Q 以前のお住まいは？

A 野々市市です。

Q 町に住まいしての感想は？

A 行事がいっぱいで楽しく、地域の方たちがとても優しく接してくれます。

Q 町への要望などは？

A 公園、パン屋さん、ケーキ屋さんが近くにあると嬉しく思います。

その他 年齢に関係なく、赤ちゃんからお年寄りまでのみんなが、明るく楽しい町で、とても住みやすいです。

取材者：山村秀俊

市田さん ご家族（三反田）

市田 真也さん・美沙子さん
はな ひなた
 華菜さん(3歳)・陽大さん(2歳)・
こすず
 倅鈴さん(0歳)



Q 以前のお住まいは？

A 東京都です。

Q 町に住まいしての感想は？

A 子供を育てるのに、とてもいい町だと思います。

Q 町への要望などは？

A イベントなどが、ホームページで調べられると、いいと思います。

取材者：西田時雄

お問い合わせは、川北町議会事務局まで

☎076(277)1111



西田 時雄 記

昨年、三十数年ぶりの大雪に始まり、全国各地で豪雨、地震、台風、火山の噴火などに伴う土砂崩れや河川の氾濫、建物の倒壊など、多くの災害が発生し、自然の脅威に驚かされた1年でした。今年は、4月に統一地方選挙、5月には新天皇が即位され、平成から新しい元号に変わる時代の転換期を迎えようとしています。

また、夏には参議院議員選挙が、そして10月には消費税が、いよいよ8%から10%に上げられます。

何かと話題の多い年ですが、災害のない平和な1年になってほしいものです。

編集後記

議会を傍聴しましょう◆

次回の定例会は3月です。お気軽にお越しください。